

北海道のソーシャルビジネスの 発展に向けて



河西 邦人 (かわにし くにひと)
札幌学院大学経営学部教授

1960年東京都生まれ。外資系金融機関を経て、97年青山学院大学大学院経営学研究科博士後期課程を単位取得退学。同年札幌学院大学商学部専任講師。大学校務の傍ら、企業経営、市民活動、地域づくりに携わり、現在、北海道コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス協議会会長、北海道公益認定等審議会会長など公職を多数務めている。商学部教授を経て、2009年より経営学部教授。

ソーシャルビジネスの時代到来

2009年9月の東京六本木ヒルズ。六本木ヒルズと言えば、成功した新興企業のオフィス、商業施設、株式公開等で富を築いた人たちの住宅からなる複合施設である。その日、六本木ヒルズの1フロアを占拠していたのが「社会起業家」と呼ばれる人たちとその支援者たちであった。社会起業家として成功している若者に「若い人が多いですね」と話しかけると、「今の時代、やる気があって有能な若者は社会起業家を目指すんですよ」と答えてくれた。

社会的課題をビジネスで解決するため、起業した人を社会起業家、彼らが行っている事業を「ソーシャルビジネス」、その事業体を「社会的企業」とか「ソーシャルベンチャー」と呼ぶが、実際の組織形態としてはNPO法人、株式会社、企業組合等と様々である。ソーシャルビジネスは、多くの人が困っている課題、少数ながらも非常に困っている人が抱える課題、そうした社会的課題の解決をビジネスとして行い、より良い社会を創り上げる、善意と使命感から始まる新たなビジネスの概念であり、社会づくりの手法である。

多様な社会的課題が噴出し、日本、世界の未来が不透明な今、ソーシャルビジネスが注目を集めている。環境保全、福祉、子育て支援、社会教育、食、地域づくりの分野において、多くのソーシャルビジネスが挑戦している。その一つがバングラデシュで農村の貧しい住民へ起業のための無担保融資をしているグラミン銀行であり、総裁のムハマド・ユヌスグラミン氏に2006年、ノーベル平和賞が贈られた。

経済産業省の調査によれば、2007年のソーシャルビジネスの事業者は全国で8,000、市場規模は2,400億円であると推計している。将来は2兆円を越す市場になると見込むソーシャルビジネスを振興するため、経済産業省は全国9地域に地域協議会の設立を支援し、2008年に北海道でも「北海道コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス協議会」が設立された。

北海道におけるソーシャルビジネスの事例

ソーシャルビジネスとは実際にどのようなビジネスなのか。北海道で生まれ、全国的に有名になった2つの事例を紹介しよう。

福祉分野では介護保険制度等の導入により事業者が

収入を獲得しやすくなった結果、ソーシャルビジネスが拡大している。1993年に釧路市で、障がいを持つ子供の親の会として設立された「マザーグースの会」から独立し、日置真世氏が中心になって2000年に設立した特定非営利活動法人「地域生活支援ネットワークサロン」は暮らしやすい社会を創るため、社会的弱者を支援する事業を展開し、今では事業規模3億2,000万円、職員数は120名にまでなっている（2008年度）。地域生活支援ネットワークサロンは障がい者が就労する小規模作業所を釧路市内に次々と設立、支援費制度（厚生労働省）を活用した障がい者向けサービスを展開し、短期間で成長した。地域生活支援ネットワークサロンは障がい者の子供への支援サービスだけではなく、住民の多様なニーズを実現するプラットフォームとしての役割を果たし、ここから多くの事業や組織が増殖していった。その過程において、女性を中心として多くの雇用を創出した。また、縦割りの福祉制度に基づく事業を統合し、1カ所で提供できるコミュニティハウスという施設を作り、その有効性から国の制度に取り入れられ、社会をより良くするモデルにもなった。

長期ビジョンに基づく循環型森林経営と温暖化ガス削減を実行し、2008年に環境省の環境モデル都市に選定された下川町において、森林を活用したソーシャルビジネスを展開するのが特定非営利活動法人「森の生活」である。森の生活は、下川町職員として働きながら、町内の若者たちと「サークル森人類」でボランティア活動を行っていた奈須憲一郎氏が、ボランティア活動に限界を感じる一方で、新たなビジネス機会を見出し、下川町を退職して2005年に設立した。奈須氏の独立に対して、下川町役場が森林管理事業を委託したり、下川町森林組合が生産、販売していた「もみの木オイル」の営業も譲渡したり、支援をしてくれた。そして、発展的解散をしたサークル森人類が行っていた森林体



「森の生活」が実施する森林体験学習

験学習ツアーを継承し、それに加えて森林セラピーを採り入れたツアーも行い、都会の人を下川町へ呼び込む役割を果たしている。2009年からは町営宿泊施設の指定管理者になり、また、廃業を検討していた旅館の経営も任された。その結果、現在、売上は1,800万円ほどになった。過疎地域におけるソーシャルビジネスを評価され、特定非営利活動法人ソーシャル・イノベーション・ジャパン^{*}のソーシャル・ビジネス・アワード奨励賞を受賞している。

北海道のソーシャルビジネスの可能性と課題

北海道コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス協議会では2008年に道内のソーシャルビジネス事業者に対するアンケート調査を行った。事業者のソーシャルビジネスが地域や住民に社会性のある事業という認識をあまりしてもらえないことから、支持や支援が十分でなく、事業の採算性や持続性に関して厳しくなっている。事業者は事業活動が多忙で人材は欲しいものの、人材の確保や育成ができていない。こうした厳しい状況が浮き彫りにされたが、ソーシャルビジネスが行政も企業も手を出してこなかった社会的課題を解決する、難しいビジネスゆえに、こうした結果も驚くものではない。

ソーシャルビジネスを巡る厳しい状況を放置しておけば、社会的課題が大きくなり、社会への負の影響が深刻になる。負の影響はその社会で生きる人の生活環境や経済環境を悪化させ、幸福感を低下させる。そこで、社会的課題を解決するソーシャルビジネスに対して、行政、企業、住民が理解を深め、社会全体がソーシャルビジネスを支援することで、より良い社会を創り出す戦略が必要なのである。

ソーシャルビジネスは社会的課題をビジネスで解決することにより、有効かつ効率的に住民の生活の質を高めたり、経済を活性化したりできる。ソーシャルビジネスの視点は使命を持つ社会起業家と、地域経済の疲弊に悩む既存の企業や商店へ新たなビジネスチャンスを提供する。ソーシャルビジネスが社会的課題を抱えた現在の社会の再生へ貢献できることは疑いの余地がない。北海道においてもソーシャルビジネスを振興することが、北海道民の幸福感を高め、明るい未来を創ることになる。

^{*} 特定非営利活動法人ソーシャル・イノベーション・ジャパン
ソーシャル・イノベーションを促進することを目指し、その主体となる社会的企業家を育成し、ネットワークを広げていくことを目的に2005年2月に設立された。